



7生都管第1365号

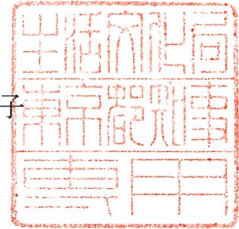
東京都港区芝公園二丁目6番8号 日本女子会館5階OWL
特定非営利活動法人みらいの森

認 定 書 (更新)

令和7年10月6日付けで申請のあった認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新については、特定非営利活動促進法第51条第2項の規定に基づき、下記のとおり更新します。

令和8年3月27日

東京都知事 小池 百合子



記

更新後の認定の有効期間

令和8年1月13日から
令和13年1月12日まで